

国東市立学校の教育職員に関する
業務量管理・健康確保措置実施計画

令和8年4月

国東市教育委員会

目次

1. 計画の趣旨・現状 1
2. 目標 2
3. 計画の期間 2
4. 実施する業務量管理・健康確保措置の内容 3
5. 関連する取組、今後のフォローアップについて . . 5

1. 計画の趣旨、現状

(1) 計画の趣旨

本計画は、教育職員の勤務状況を改善し、健康な状態で、自らも学ぶ時間を確保しながら、専門性を最大限に発揮して、生き生きと児童生徒の教育に邁進できるようにすることにより、教育職員の働きやすさと働きがいとを両立し、よりよい教育を行うことを目的として、地方公務員法、教育職員の給与等に関する特別措置法、及び文部科学大臣の指針に基づき策定するものである。

国東市学校教育基本計画で掲げる「郷土国東市を誇りとし、夢や希望を抱きながら、『確かな学力』『豊かな心』『健やかな体』を育むための資質・能力を身につけ主体的にたくましく生きる子どもの育成」の実現には、教育職員が心身ともに健康で、誇りとやりがいをもって職務に専念し、専門性を最大限発揮できる環境の整備が不可欠である。

本計画がめざす「働き方改革」は、単に労働時間を削減することに留まらず、教育職員が「限られた時間の中で効率的に業務を進める」という意識を醸成し、業務の「精選」と「効率化」を徹底することで、本来担うべき指導業務に注力できる時間を創出することにある。

国東市教育委員会は、本計画を学校と連携して総合的に推進し、保護者・地域の理解と協力を得ながら、教育職員のウェルビーイングを確保し、未来を担う子どもたちの豊かな学びと成長を実現することをめざす。

(2) 本市の現状

- 本市では、令和2年3月に、所管に属する学校の教育職員の在校等時間の上限に関する方針として、「国東市立学校等の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針」を定め、教育職員の在校等時間の管理及びその時間の縮減に取り組んできた。
- また、本市では、教育職員が子どもと向き合う時間を確保し、学校現場の負担軽減の取組を進めるため、「超過勤務縮減に向けた取組提言」を毎年度作成し、業務改善に向けた取組の推進を図ってきた。
- こうした取組の結果、本市における教育職員の時間外在校等時間の状況について、令和6年度は以下のとおりであった。

【令和6年度の時間外在校等時間の状況】

	年平均	月45時間を上回る割合	月80時間を上回る割合
小学校	30時間3分	17%	0%
中学校	38時間26分	44%	0%
義務教育学校	28時間15分	12%	0%

- 時間外在校等時間が45時間を超える割合が中学校で44%と多くなっている。要因の一つに部活動に係る業務の負担感が考えられるため、部活動の地域展開を計画的に推進していくことが必要である。
- こうしたことを踏まえ、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法第8条に基づき本計画を策定するものである。

2. 目標

- 本計画において達成をめざす目標は以下のとおり。
 - (1) 時間外在校等時間に関する目標
 - ・ 1箇月時間外在校等時間が45時間以下の教育職員の割合を100%にする
 - ・ 1年間における1箇月時間外在校等時間の平均時間を30時間以下にする。

- (2) ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標

【カッコ内は令和6年度の数値】

- ・ ストレスチェックにおける総合健康リスクを小学校70以下、中学校70以下にする。【小学校73, 中学校74】（義務教育学校の区分無し、全員中学校に入る）
- ・ ストレスチェックにおける総合健康リスクが100以上の学校をゼロにする。

【1校】

3. 計画の期間

令和8年度～令和10年度

4. 実施する業務量管理・健康確保措置の内容

○ 本市では、本計画期間中の重点事項として、以下の内容に取り組む。

(1) 「業務の3分類」を踏まえた業務の見直し

イ 学校以外が担うべき業務

◇登下校時の通学路における日常的な見守り活動等（「3分類」①関係）

- ・ 各校区の実情を踏まえつつ、児童生徒が学校に登校する時間の見直しを推進するとともに、保護者・地域住民による通学路の見守り活動を推進する。

◇学校徴収金の徴収・管理（公会計化等）（「3分類」③関係）

- ・すでに公会計化している学校給食費を除く学校徴収金について、担任等が現金を扱わずに保護者から徴収できるシステムを導入し、活用を進めていく。

ロ 教師以外が積極的に参画すべき業務

◇学校のグラウンドやプール等の管理（「3分類」⑨関係）

- ・学校の要望に応じてグラウンドキーパーを派遣し、除草作業などを行う。
- ・プールの使用開始前に委託業者を派遣し、プール内の掃除を行う。

◇部活動（「3分類」⑬関係）

- ・「国東市立中学校・義務教育学校の部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針」に則って活動する。
- ・部活動指導員、外部指導者等の外部人材の参画を図り、部活動指導員が指導を行う際は、原則単独指導とする。
- ・令和8年度末までに、休日のみならず平日も含めた全ての部活動の地域展開への道筋を整える。

ハ 教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務

◇授業準備、学習評価や成績処理（「3分類」⑮⑯関係）

- ・授業準備や採点作業等を補助する教員業務支援員を効果的に配置する。
- ・統合型校務支援システムを活用し、帳票の作成や情報共有を効率化する。
- ・保護者連絡ツールを活用することで、朝の欠席連絡等の受信を効率化する。また、家庭への配布文書を電子データで配布することで、印刷や配布業務を省略する。

◇支援が必要な児童生徒・家庭への対応（「3分類」⑲関係）

- ・特別支援学校と連携し、心理検査の実施や支援方法についての相談を行う。
- ・個別の指導計画推進教員と連携し、個別の指導計画を生かした指導についてアドバイスを得たり、職員研修を実施したりする。
- ・スクールカウンセラーと児童生徒・保護者との面談等を支援方針に応じて積

極的に実施する。

- ・スクールソーシャルワーカーの活動を通して、市福祉課、市子育て支援課、児童相談所、警察等の関連機関との連携を図る。
- ・教育支援センターにおける活動の充実及び登校支援員による校内教育支援ルームでの相談支援等により、対象児童生徒の社会的自立を図る。

(2) 学校における措置の推進

学校における以下の措置を推進することで、教育職員が担う業務の適正化を図る。

- ・各学校の教育課程における年間総授業時数や週当たり授業時数については、年度当初の計画段階で真に必要な時数となるよう設定する。特に、標準授業時数を大幅に上回って（小4以上は年間で1086 単位時間以上）編成されている場合には、指導体制に見合うものとなるよう見直す。
- ・学校行事等について児童生徒にとって本当に必要かどうか等の視点で、行事の精選や内容の見直し、準備の簡素化を図るとともに、校時表の見直しや会議の回数・持ち方等の改善に努め、時間管理を徹底する。さらには、教育活動全般において積極的に地域人材の協力を得るよう努める。
- ・1 週当たりの授業時数を1 時間削減し、業務の効率化を図る。中学校3 年生は3 月上旬に卒業するため、授業時数確保のための期間を設ける。

(3) 教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組

教育職員の健康及び福祉を確保するため、労働安全衛生法等の規定を遵守するとともに、以下の内容に取り組む。

- ・1 箇月時間外在校等時間が8 0 時間を超えた教育職員に市保健師による面談を実施し、疲労の蓄積が認められる場合は医師による面接指導を実施する。
- ・ストレスチェックの実施率を1 0 0 %にし、実施後の集団分析の結果等も活用して職場改善の改善を推進する。
- ・「ノー残業日」の設定とノー残業日の定時退庁（45分以内）の徹底を図る。
- ・夏季休業中に完全閉庁日を設定する。
- ・学校の安全衛生委員会を少なくとも2か月に1 回実施し、職場改善について検討する。

5. 関連する取組、今後のフォローアップについて

- 取組の着実な実行を図るため、市内各学校の教育職員の在校等時間の状況を把握し、市のHP で公表するとともに、定例の教育委員会及び総合教育会議において報告することとする。
- 学校での児童生徒等の支援に関する人材の確保に当たり、関係部局・関係機関とともに取り組む。
- 時間外在校等時間にかかる目標の達成状況については、本市で導入している出退勤管理システムで把握し、その他の目標については、県で導入しているストレスチェックの結果から把握する。
- 教育委員会において、各学校の状況を確認し、本計画の内容に照らして課題が見られるときは、当該学校に聞き取り・指導等を実施する。特に、時間外在校等時間が長時間となっている教育職員がいる学校や、業務の持ち帰りや休憩時間の確保が課題となっている学校に対しては、当該年度中にも速やかに状況が改善されることを目指し、当該学校に対する個別の支援・指導を実施する。
- 各学校における働き方改革の取組が進むよう、様々な機会を捉え各学校へ本計画の周知を行うとともに、管理職向けにマネジメント等に関する指導を行う。その際には、校長等が虚偽の時間外在校等時間を記録させることがあった場合には、信用失墜行為として懲戒処分等の対象となりえること等を確認する。各学校においては、校長をはじめとした管理職のリーダーシップのもと、学校運営協議会における協議等も踏まえつつ、本計画に基づき、教育職員の働き方改革に向けた取組を実施する。